

～24年)、ここ近年(居住歴9年以下)の3つに分けて比較を行った。

あわせて、1961年・1984年・1995年の空中写真判読をし、それぞれ土地利用区分図を作成した。これは、開発前後および現在にいたる実際の地域変化を把握し、居住歴間の比較考察の目安とするためである。

開発以前、開発以降を問わず、住民は、住宅、店舗など増加するものに対する反応が非常に大きい。逆に、山林、田畑など失われつつあるものを認識するのは難しいといえる。

それでも、開発以前からの住民のほうが、自然はだいぶ減少したと感じ、開発以降の住民よりは失われつつある山林、田畑を正當に評価しているといえる。開発以降の住民は、自然が減少したと感じていない上に、開発以前の住民以上に集合住宅、店舗といった地域へのインパクトの強いものに反応が傾きがちである。

自然の充足度、満足度となると、開発以前の住民は肯定的な評価を下し、開発以降、ここ近年の住民ほどどちらとも言えないを選択している。開発後まもなくからの住民ほど、地域への愛着に判断を流さず、またある程度地域の変化を見ているために、地域を見る目を定めていると思われ、自然の減少度もやや危機感を持って感じているが、明確な傾向は現れていない。

町が実施する住民意識調査では、自然への意識が高いかのように出ているが、本研究からは、住民は漠然と自然の減少を感じているのみで、自然に対する積極的な意見・姿勢は見られなかった。

## 訪日観光客訪問地分析を通して日本を見る

堀川 真知子

(本誌掲載の論文を参照)

## 近年の日本領海における危機管理

渡邊 歩

日本は長大な海岸線を有する四面環海の島国であり、海上交通への依存度が高いため、地政学で言う海洋国家に分類される。である以上、海洋の安全保障、危機管理は重視されるべきであるが、近年、日本領海内で起きたいくつかの事件は、危機管理体制の不備を露呈させた。これは、我が国の危機管理体制が主に災害対策など非軍事的危機を念頭においているため、時に国家間の緊張が高まるような、あるいは国家間の折衝を必要とする領海をめぐる問題では、活動の根拠となる国内法の規定が不十分なままになっていることに由来する。本稿では、日本海で起きた事例を取り上げ、それぞれの危機管理の観点から検証を試み、その対策をまとめた。①北朝鮮工作船事件では、領海侵犯に対する措置を明確にすること、②ナホトカ号重油流出事件では、対応や研究にあたって関係機構の連携を進めること、③密航事件では、幅広い協力を求めるべく、市民へ関心を広げ、その認識を深めること、④廃棄物不法投棄事件では、外交折衝または周辺国との間で国際的な問題として取り組むこと、が急務である。概観すると、領海の秩序維持、危機管理は、海上保安庁を中心として、体系的に整備された領海警備体制によって支えられることが望ましい。危機管理の対象は多岐にわたり、その対策も多様だが、危機管理の欠陥については共通する部分が多い。問題は、危機意識の欠落と縦割り行政の弊害により、行動の迅速さが損なわれる点、情報伝達が遅れる点などである。危機に際しては、対応が遅れ、被害の拡大につながる場合もある。包括的・有機的な危機管理体制を構築することが重要である。それには、法の整備と危機意識の徹底が不可欠で、日頃から幅広く議論されることが期待される。